

# 平成27年度榛東村社会福祉協議会事業計画

## 1. 基本理念 「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」

榛東村社会福祉協議会は、榛東村地域福祉活動計画（平成24年10月策定）に則り、「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」を基本理念とし、地域福祉を推進する中核として住民が共に支え合い、助け合い、希薄化している住民の協働を再構築し、安全安心な村づくり地域づくりに取り組みます。

## 2. 活動方針と事業

### ◇ 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり〈情報収集・発信〉

- (1) 相談業務の充実
  - ・ 無料法律相談 毎月第4金曜日 13:30～16:30（要予約）
  - ・ 心配ごと相談所 毎月第2金曜日 13:30～16:00
  - ・ 在宅介護相談等 随時
- (2) 社会福祉協議会広報紙「夢...21」の発刊
- (3) 社会福祉協議会ホームページの有効活用

### ◇ 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり〈互いに学び育む〉

- (1) 各種ボランティア教室の開催
- (2) 世代間交流事業の推進
- (3) 在宅介護者の教室の開催
- (4) 南北小学校、中学校との連携強化による福祉教育の推進
  - ・ 平成27年度～平成29年度群馬県社協指定：地域指定福祉協力校モデル事業の実施
- (5) ボランティア活動の推進援助

### ◇ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり〈みんなの知恵を絞り出す〉

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携援助
- (2) 安心カード設置事業の推進強化
- (3) しんとう便利電話帳の推進強化
- (4) 各種団体との連携調整

### ◇ 協働による安全・安心な村づくり〈支援活動の充実〉

- (1) 安全安心むらづくり事業の推進（見守りネットワーク事業「支え合いマップ」等）
- (2) コミュニティサロン（ハナミズキ）事業の推進強化（毎週水曜日）
- (3) ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- (4) 小学生見守り事業の強化及び子育てサロン事業への援助協力
- (5) であい夢プロジェクト事業の実施
- (6) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護）への連絡と協力
- (7) 寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
- (8) 福祉機器の貸与事業（ギャジベット、車椅子、エアーマット）
- (9) 生活福祉資金及び小口生活資金の貸付
- (10) 緊急食料提供事業の充実

### 3. 地域福祉事業

- (1) 共同募金活動の推進協力 10月～12月
- (2) 敬老会の開催（村共催） 9月12日（土）中学校体育館
- (3) 福祉バザーの開催 10月18日（日）産業祭開催時
- (4) 戦没者慰霊祭の開催（村共催） 4月15日（水）英霊廟
- (5) 遺族靖国神社参拝事業
- (6) 社会を明るくする運動の推進協力
- (7) 障害児者等を対象とした各種事業の開催（教育委員会共催）
- (8) 善意銀行の効果的運用
- (9) 福祉団体活動の推進援助（長寿会、遺族会、ボランティア連絡協議会、更生保護女性会  
心身障害児者父母の会、母子保護連盟）

### 4. 介護保険事業

- (1) 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護事業）及び障害者自立支援事業（居宅介護）における利用者本意の安定したサービス提供
  - ・ 介護保険制度改正や報酬改定等に対応した今後の事業展開の検討
- (2) 利用者対象外出事業の実施
- (3) 介護者リフレッシュ事業の実施

### 5. 村委託事業

- (1) 一人暮らし老人等配食サービスの実施（週三回）
- (2) 一人暮らし老人保養事業の実施
- (3) ミニデイサービス事業の管理運営（利用促進強化）
- (4) ホームヘルパー（元気高齢者支援）の派遣
- (5) 身体障害児者へのデイサービスの提供
- (6) 紙おむつ配布事業実施
- (7) 福祉車両の運行管理（車椅子対応車輛）
- (8) 高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）の管理運営

### 6. 指定管理事業

- ◇ 指定管理期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3ヶ年）
- (1) 福祉センターの管理運営事業
  - (2) しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業